

第三セクターに関するこれまでの取組経過

資料1

日付	項目	主な内容				
平成17年 ～ 平成21年	第三セクター等に関する主な取組項目について	<ul style="list-style-type: none"> ・第三セクター等に関する関与方針施行（平成17年） ・関係法律の施行（平成21年 地方公共団体の財政の健全化に関する法律、地方交付税法等の一部を改正する法律） ・第三セクター等の改革に係る総務省通知 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>平成20年</td> <td>第三セクター等の改革について</td> </tr> <tr> <td>平成21年</td> <td>第三セクター等の抜本的改革の推進等について</td> </tr> </table> 	平成20年	第三セクター等の改革について	平成21年	第三セクター等の抜本的改革の推進等について
平成20年	第三セクター等の改革について					
平成21年	第三セクター等の抜本的改革の推進等について					
平成23年12月28日	石巻土地開発公社解散	公社解散にあたり、公社が所有している石巻市運動公園建設用地の一部（第2工区）を買戻すための財源に「第三セクター等改革推進債」を活用				
平成24年12月10日	第三セクター等の抜本的改革の一層の推進について（総務省自治財政局公営企業課事務連絡）	<ul style="list-style-type: none"> ・改革の取組状況と財政負担リスク等に関するチェックリストを活用し、全ての第三セクターについて財政的リスクの検証を行い、抜本的改革または経営手法・体制等の指導監督の実施について要請 ・改革への取組状況、対応方針の策定と議会、住民への説明についても要請 				
平成25年4月1日	第三セクターに関する指針施行	<ul style="list-style-type: none"> ・制定（平成25年3月27日市長決裁） ・「第三セクター等に対する関与方針」に定める検証方法の実効性に疑義が生じたことから、専門委員（公認会計士）に調査を依頼、報告内容を踏まえ同方針を廃止し、新たな方針として制定 ・財務諸表の経年比較やキャッシュ・フローの把握による経営状況の確認、PDCAサイクルによる法人の自律的問題解決の促進の取組を新設 				
平成26年3月25日	専門委員から市長に「第三セクター等の評価・検討に関する報告書」を提出	「第三セクターに関する指針」の基準に基づき抜本的改革が必要な第三セクターについて、財務諸表等の関係資料の分析やヒアリング等による評価・検討を実施した内容を踏まえ作成した、対象法人及び石巻市が取組むべき事項等についての意見及び改革案を提出（対象法人：①公益財団法人石巻地域高等教育事業団 ②石巻産業創造株式会社 ③網地島ライン株式会社）				
平成26年5月19日	第三セクターの改革に向けた取組方針施行	<ul style="list-style-type: none"> ・制定（平成26年5月19日市長決裁） ・指針に基づき実施した専門委員（地方自治法第174条）による法人の評価・検討の結果として提出された「第三セクターの評価・検討に関する報告書」を踏まえ、対象法人の改革に向けた取組の方針 				
平成26年7月16日	改革に向けた取組方針実施計画の提出	「第三セクターの改革に向けた取組方針」に基づき、対象法人から取組方針実施計画の提出（計画期間 平成26年度～平成28年度）				
平成27年3月4日	改革に向けた取組状況調査表の提出（平成26年度実施内容）	「改革に向けた取組方針実施計画」に明記されている取組内容について確認するため、対象法人から取組状況調査票の提出				
平成28年5月23日	第三セクターに関する指針改正	効果的な人的支援を行うため、市退職者の役員就任期間を最長2年から最長5年に改正				
平成28年7月4日	改革に向けた取組状況調査表の提出（平成27年度実施内容）	「改革に向けた取組方針実施計画」に明記されている取組内容について確認するため、対象法人から取組状況調査票の提出				
平成29年1月23日	改革に向けた取組方針実施計画の提出	「第三セクターの改革に向けた取組方針」に基づき、対象法人から取組方針実施計画の提出（計画期間 平成29年度～平成31年度）				
平成29年6月30日	改革に向けた取組状況調査表の提出（平成28年度実施内容）	「改革に向けた取組方針実施計画」に明記されている取組内容について確認するため、対象法人から取組状況調査票の提出				